2015 年 4 月 10 日
教養学部教務委員長

履修科目登録にあたっての注意事項（2015 年度入学者向け）

前期課程 1 年生の履修科目登録期間は、4 月 17 日～20 日に設定されています。以下の点について十分に注意して慎重に履修科目登録をするようにしてください。

まず、教養学部前期課程においては、2015 年度入学者から新しいカリキュラムの下で、個々の授業について学生は予習・復習を中心とした関連学習の時間を十分に確保して充実した学習を行うこととしています。このため履修科目登録できる単位数に上限を設定し、適切な学習時間を超える過度な履修科目登録を制限しています（キャップ制*については「履修の手引き」10 頁参照）。

また、2015 年度入学者を主たる対象として 2016 年に行う 2017 年度進学選択においては、評価が「不可」の場合にはその原評価（点数）が、「欠席」（定期試験等を受験しないことなど）の場合には 0 点が、それぞれ平均点に算入されることになります（進学選択に用いられる評点については「履修の手引き」53 頁参照）。

一人ひとりが前期課程での学習計画を慎重に吟味した上で履修科目登録をするように心がけてください。

~~なお、4 月 30 日～5 月 1 日に履修科目登録の確認・訂正期間が設けられています。~~

確認・訂正期間については、変更がありますので、別のお知らせ「平成 27 年度入学者のＳセメスター（S1・S2）における履修登録手続きの変更について」をご覧ください。

*キャップ制・・・教養学部前期課程においては、学生の学習の質を確保するために、2015 年度から各セメスターに所定の単位数（いわゆるキャップ）を超えて履修科目登録をすることはできません。学校教育法施行規則第 147 条の規定により、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生の早期卒業を可能とするための条件整備の一つとして導入されました。